

平成19年3月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成19年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成19年3月22日（木曜日）

1. 出席議員

1番	今井慶聚	議員	2番	永田洋治	議員
3番	荻原一雄	議員	4番	五十嵐文子	議員
5番	町田正行	議員	6番	荒井昭男	議員
7番	細谷博之	議員	8番	中川健治	議員
9番	平田昌利	議員	10番	森昌彦	議員
11番	村山俊明	議員	12番	小沢惣一	議員

3. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	長谷川洋
副管理者	久保田文芳	収入役	清水計男
局長	金子一男	副局長	金井稔

4. 事務局出席者

議会議務局長	吉田稠	課長補佐	野口完治
課長補佐	栗原善則	主事	岡部智康
主任	新島淳治		

議 事 日 程（第1号）

平成19年 3月22日 午後 1時30分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 荒 井 昭 男

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての専決処分について

第 4 議案第 2号 太田市外三町広域清掃組合管理者等の給与に関する条例の一部改正について

第 5 議案第 3号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第3号）

第 6 議案第 4号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算

○**議会事務局長（吉田 稔）** 只今から、それでは大変恐れ入りますが、お手元の議席番号に番号札がかかっていると思いますが、その白紙を取っていただければと思います。

◎開 会

午後 1 時 3 0 分開会

○**議長（荒井昭男）** これより平成 1 9 年 3 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○**議長（荒井昭男）** これより本日の会議を開きます。

◎日 程 の 報 告

○**議長（荒井昭男）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○**議長（荒井昭男）** 初めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○**議長（荒井昭男）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（荒井昭男）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 4 番、五十嵐文子議員、5 番、町田正行議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第1号 群馬県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議についての専決処分について」

○議長（荒井昭男） 次に日程第3、議案第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議についての専決処分につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、地方自治法の規定により専決処分致したもので、その承認を求めるものでございます。

内容についてご説明申し上げますが、始めに地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を会計管理者に改める等、条文の整備を図るものでございます。

また多野郡町村会館管理組合、藤岡・吉井環境衛生事務組合及び渋川交通災害共済組合が平成19年3月31日限りで解散すること、また、多野藤岡医療事務市町村組合が平成19年3月31日限りで別表第2の1の事務の共同処理を取りやめること、更に、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が平成19年4月1日から共同処理を開始することから規約の変更を行うものでございます。

なお、附則と致しまして、この規約は平成19年4月1日から施行するものとし、多野郡町村会館管理組合及び藤岡・吉井環境衛生事務組合の本組合財産に係る持分については、それぞれ団体が承継するものとし、渋川交通災害共済組合の持分はないものとする。

以上で議案第1号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎質 疑（終局）

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に質疑もないようですから以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に討論もないようですから以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員、よって本案は原案のとおり承認されました。

◎議 案 上 程

「議案第2号 太田市外三町広域清掃組合管理者等の給与に関する条例の一部
改正について」

○議長（荒井昭男） 日程第4、議案第2号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求め
ます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） 議案書の4ページになりますがご覧いただきたいと思

います。議案第2号 太田市外三町広域清掃組合管理者等の給与に関する条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布されたことによる、同法第168条収入役制度が平成19年4月1日に改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。それでは、改正の内容についてご説明申し上げますが、第1条の本文中「収入役」を削除し、また第2条、第3号を削除し、条文の整理を行うものでございます。

附則につきましては、この条例が平成19年4月1日から施行することを規定したものでございます。以上で議案第2号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑（終局）

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に質疑もないようですから以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に討論もないようですから以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第3号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算

(第3号)について」

○議長(荒井昭男) 日程第5、議案第3号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(荒井昭男) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(金子局長挙手)

○議長(荒井昭男) 金子局長。

○組合局長(金子一男) 議案書の5ページをお開き願いたいと思います。議案第3号 平成18年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第3号)について提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成18年度一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧頂きたいと思います。

今回ご提案申し上げます補正予算は、12月補正予算の議決以降、事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出それぞれ2千7百87万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5千5百96万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページになりますが、始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

2款使用料及び手数料につきましては、リサイクルプラザ使用料及び廃棄物処理手数料を併せて188万円を増額計上したものでございます。

4款諸収入につきましては、合計で2千5百99万3千円を増額計上したもので、詳細はご覧のとおりでございます。

続きまして歳出でございますが、5ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費につきましては、総額で90万円を増額計上致したもので、嘱託職員等の人件費でございます。

次に3款1項1目清掃事業費につきましては、総額で9百3万4千円減額計上したものでございますが、修繕費や各種委託料等を更に精査致しました結果ということでございます。

5款予備費につきましては、3千6百万7千円を増額計上したものでございます。

以上で議案第3号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第4号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について」

○議長（荒井昭男） 日程第6、議案第4号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（荒井昭男） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（荒井昭男） 金子局長。

○組合局長（金子一男） 議案書の5ページをお開き願います。議案第4号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっておりますが、平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する説明書を、ご覧頂きたいと思っております。

1ページをでございますが、第1条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5千5百万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為につきましては、債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額を定めたものであり、4ページの第2表 債務負担行為をご覧いただきたいと思っております。事項内容につきましては、簡易印刷機の借上料及び複写機借上でございまして、期間、限度額につきましてはご覧のとおりでございます。

予算書の1ページに戻っていただきまして、第3条一時借入金につきましては、借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。始めに歳入でございますが、1款1項1目市町村負担金合計6億1千3百82万9千円につきましては、各構成市町の負担金として計上したものでございまして、太田市4億4千5百53万4千円、千代田町3千3百27万5千円、大泉町8千7百44万5千円、邑楽町4千7百57万5千円をそれぞれお願いするものでございます。

2款2項1目衛生手数料2千3百86万8千円につきましては、リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ等の廃棄物処理手数料として計上したものでございます。

3款1項1目繰越金50万円につきましては、前年度繰越金を計上したものでございます。

4款2項1目雑入1億1千6百80万2千円につきましては、鉄やアルミ等の資源化物売払収入1億1千5百81万1千円及び自転車や家具類等の再生品売払収入96万円並びに雑入3万1千円を計上したものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。6ページになります。

1款1項1目議会費合計22万1千円につきましては、議員報酬、交際費、事務用消耗品等の需用費を計上したものでございます。

2款1項1目一般管理費合計9千3百58万9千円につきましては、委員報酬、職員の人件費、消耗品や光熱水費等の需用費、施設維持管理費、管理用委託費、基金積立金等を計上したものでございます。

3款1項1目清掃事業費合計5億4百55万8千円につきましては、薬品費や機械設備、維持修繕等の需用費、運転管理業務委託料等の委託料、スプレー缶圧縮処理装置等の賃借料、路盤舗装工事等を計上したものでございます。

4款1項1目利子合計1億5千6百15万3千円につきましては、施設建設に伴う地方債の元金償還金及び利子を計上したものでございます。

5款1項1目予備費につきましては、47万9千円を計上したものでございます。

なお、8ページ以降には、給与費明細書・債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で議案第4号について、説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（荒井昭男） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（荒井昭男） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（荒井昭男） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒井昭男） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（荒井昭男） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（荒井昭男） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（荒井昭男） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員